

第31回

定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年5月28日（木曜日）
午前10時30分
受付開始 午前9時30分

場所 埼玉県秩父市大宮5911-1
ナチュラルファームシティ 農園ホテル
1階 花梨の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

株式会社 グラファイトデザイン

証券コード：7847



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7847/>



2020年5月8日

株 主 各 位

埼玉県秩父市太田2474番地1
株式会社グラフィトデザイン
代表取締役社長 山 田 拓 郎

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 埼玉県秩父市大宮5911-1
ナチュラルファームシティ 農園ホテル1階 花梨の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第31期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
①当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.gd-inc.co.jp>）に掲載させていただきます。

②定時株主総会における新型コロナウイルス予防対策対応のお願い

新型コロナウイルスの感染予防対策及び拡散防止として、本株主総会にご出席される株主様には、誠に恐縮ではございますが、以下のことをお願いいたしたく存じます。

先ず、ご来場の株主様におかれましては、検温などによりご自身の体調をお確かめいただき、かつ、マスク着用など感染予防の措置にご配慮頂いたうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

当社は、株主総会開催日現在の状況に応じて、株主様のご健康を守ることとスタッフの安全にも思いを至し、参加者全員のマスク着用、会場受付にての手指等のアルコール消毒を実施し、予防対策を講じてまいります。

本株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくようお願い申し上げます。

また、当社としては、現時点での感染状況が一日でも早く終息し、以上の態勢をとることなく株主総会に専心できることをこころより望んでおります。

※今後の状況に応じて、やむを得ず開催場所や開催時間などが変更となる可能性がございます。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご出席を予定されている株主の皆様は予め当社ウェブサイトで情報をご確認いただきますようお願いいたします。

〈当社ウェブサイトURL〉

<https://www.gd-inc.co.jp/ir/ir.html>

③今回の株主総会において、ご出席の株主の皆様へのお土産は、一旦中止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年3月 1日から  
2020年2月29日まで )

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続く中、緩やかに回復傾向は見せている一方、天候不順や消費税率の引き上げにより個人消費は落ち込んでおります。

また、海外経済においては、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、中国経済減速の影響に加え、新型コロナウイルスによる肺炎感染者の世界的広がりにより経済情勢は先行き不透明な状況で推移しております。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフ場入場者数の回復傾向は見られましたが、消費税率引き上げ後は、ゴルフクラブ用品市場の購買力に勢いがいない状況が続いております。

このような状況の中、当社は各ゴルフメーカーに対し受注獲得の取り組みを強化してまいりましたが、ゴルフクラブ使用モデルや使用シャフトにおいてブームが巻き起こったため、売れるモデルに偏りが生まれ、当社主力製品である自社ブランドシャフト販売の勢いを抑え込まれる形となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高2,542,914千円(前期比14.3%減)、営業利益は61,037千円(前期比82.9%減)、経常利益は60,857千円(前期比83.8%減)、当期純利益は45,330千円(前期比81.8%減)となりました。

主要セグメントについては下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等製造販売及びゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

従って、経営の多角化を示すような事業の種類がないため、記載しておりません。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社設備投資等の総額は、33,663千円(車両運搬具は除く)であります。その主な内訳は、ゴルフシャフト等製造販売事業に係る8,645千円及びゴルフ組立加工事業に係る1,449千円と全体共通に係る23,569千円であります。

## (3) 資金調達の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの様況

特記すべき該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

特記すべき該当事項はありません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の様況の推移

当社の財産及び損益の様況の推移

| 区 分        | 第28期<br>2017年2月期 | 第29期<br>2018年2月期 | 第30期<br>2019年2月期 | 第31期<br>(当事業年度)<br>2020年2月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高        | 2,946,308千円      | 2,921,617千円      | 2,965,753千円      | 2,542,914千円                 |
| 経常利益       | 362,631千円        | 400,213千円        | 376,597千円        | 60,857千円                    |
| 当期純利益      | 248,072千円        | 257,889千円        | 249,625千円        | 45,330千円                    |
| 1株当たり当期純利益 | 38円58銭           | 40円11銭           | 38円82銭           | 7円02銭                       |
| 総資産        | 5,366,473千円      | 5,349,553千円      | 5,459,988千円      | 5,309,089千円                 |
| 純資産        | 4,232,022千円      | 4,361,154千円      | 4,451,695千円      | 4,368,093千円                 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出してあります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

当事業年度末日現在、当社には子会社はありません。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### ④ その他

該当事項はありません。

## (10) 対処すべき課題

### ① 経営に関する事項

当社を取り巻く経営環境は、雇用・所得環境は緩やかに改善しているものの個人消費マインドの低下による影響が懸念されます。

また、海外経営環境は、通商問題を巡る動向や中国経済の先行きなど海外経済の情勢等は不透明感が続いているものと思われま

す。ゴルフ市場環境は、一部ゴルフクラブ等の販売に明るい兆しはあるものの、ゴルフ人口の減少は否めず、不透明感が懸念されます。

このような状況の中、当社は販売拡充に努め、各メーカーへのコンセプトに合った共同開発による製品提供を図ることを基本的な戦略とし、また、積層技術を生かした新規事業の開拓に努めております。

当社における取り組みは下記のとおりであります。

ゴルフシャフト製造販売については、当事業年度低下した自社ブランドシャフト受注獲得を強化し、また、生産効率の向上に努め、収益の安定化を図りたいと考えております。

また、コンポジット関連においては各種製品への取り組みを図り事業展開できるよう取り組んでおります。

### ② 剰余金の配当等について

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めておりますが、「1. 会社の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」にも記載しておりますとおり、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。当事業年度につきましては、1株当たり20円の期末配当とさせて頂きたいと存じます。

また、内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させて頂きたいと考えております。

(11) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

炭素繊維製ゴルフシャフト等製造販売事業  
ゴルフクラブ組立加工事業

(12) 主要な営業所及び工場（2020年2月29日現在）

| 名 称               | 所 在 地           |
|-------------------|-----------------|
| 本 社 ・ 工 場 （ 当 社 ） | 埼玉県秩父市太田2474番地1 |

(13) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

| 区 分 | 従業員数(名) | 前事業年度末比増減<br>(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|-----|---------|------------------|---------|-----------|
| 男 性 | 65(－)   | －(－)             | 40.0    | 13.1      |
| 女 性 | 59(－)   | 4(－)             | 39.1    | 10.0      |
| 合 計 | 124(－)  | 4(－)             | 40.0    | 12.0      |

(注)従業員数は、就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 70,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 70,000千円 |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行     | 60,000千円 |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2020年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,782,400株  
(2) 発行済株式の総数 6,945,600株  
(自己株式479,064株を含む)  
(3) 単元株式数 100株  
(4) 株主数 3,226名  
(5) 大株主(上位10名)

| 株主名                                                                  | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 山田拓郎                                                                 | 933,600株 | 14.43% |
| 高野東治                                                                 | 406,000株 | 6.27%  |
| 東レ株式会社                                                               | 360,000株 | 5.56%  |
| 山田園子                                                                 | 260,000株 | 4.02%  |
| 木本裕二                                                                 | 198,200株 | 3.06%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                        | 191,600株 | 2.96%  |
| 杉浦久夫                                                                 | 150,400株 | 2.32%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                              | 144,200株 | 2.22%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG<br>(FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 121,700株 | 1.88%  |
| 松田喜良                                                                 | 86,100株  | 1.33%  |

- (注) 1. 当社は自己株式479,064株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式(479,064株)を控除して計算しております。  
3. アストマックス投信投資顧問株式会社から、2018年6月7日付で提出された大量保有報告書により、359,200株(発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する割合5.55%)の当社株式を所有している旨の報告がありましたが当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

| 地 位                          | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>( 代 表 取 締 役 )   | 山 田 拓 郎 |                                                                                           |
| 取 締 役 副 社 長<br>( 代 表 取 締 役 ) | 木 本 裕 二 | 企 画 部 部 長                                                                                 |
| 取 締 役 専 務                    | 松 田 喜 良 | 開 発 部 部 長                                                                                 |
| 常 務 取 締 役                    | 窪 田 悟   | 管 理 監 査 部 部 長 兼 内 部 統 制 室 室 長                                                             |
| 取 締 役                        | 松 本 敬 三 | 製 造 部 部 長 兼 品 質 管 理 室 室 長                                                                 |
| 取 締 役                        | 高 須 淳   | 営 業 部 部 長                                                                                 |
| 取 締 役                        | 和 田 壯 司 | 公 認 会 計 士<br>株 式 会 社 日 本 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 代 表 取 締 役<br>税 理 士 法 人 a u d i e n c e 代 表 社 員 |
| 常 勤 監 査 役                    | 今 村 健 造 |                                                                                           |
| 監 査 役                        | 町 田 政 行 | 税 理 士                                                                                     |
| 監 査 役                        | 大 橋 一 生 | 公 認 会 計 士<br>株 式 会 社 サ ン リ オ 社 外 監 査 役<br>株 式 会 社 サ マ ン サ タ バ サ ジ ャ ン リ ミ テ ッ ド 社 外 監 査 役 |

- (注) 1. 今村健造及び大橋一生の両氏は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、新たに選任され就任した監査役であります。
2. 監査役杉浦久夫及び監査役佐藤史芳の両氏は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役和田壮司氏は、社外取締役であります。
4. 監査役町田政行及び監査役大橋一生の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役町田政行氏は税理士として、監査役大橋一生氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 独立役員

当社は、取締役和田壮司氏、監査役町田政行氏及び監査役大橋一生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社の定款においては、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、当社は取締役和田壮司氏、監査役今村健造氏、監査役町田政行氏及び監査役大橋一生氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

#### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給<br>人員    | 報 酬 の<br>総 額           | 基 本<br>報 酬 額           | 株 式<br>報 酬 額       | 賞 与 額              | 退職慰<br>労<br>引当金繰<br>入<br>額 |
|--------------------|-------------|------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 147,557千円<br>(1,972千円) | 109,800千円<br>(1,800千円) | 3,077千円<br>(52千円)  | 17,300千円<br>(一十千円) | 17,380千円<br>(120千円)        |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 8,003千円<br>(2,610千円)   | 7,425千円<br>(2,400千円)   | 175千円<br>(70千円)    | 一十千円<br>(一十千円)     | 402千円<br>(140千円)           |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(4名) | 155,561千円<br>(4,583千円) | 117,225千円<br>(4,200千円) | 3,253千円<br>(123千円) | 17,300千円<br>(一十千円) | 17,782千円<br>(260千円)        |

(注)1. 上記の監査役の支給人数及び金額には、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議頂いております。

4. 監査役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。

5. 当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は取締役に対し年額50,000千円以内(うち社外取締役分年額3,000千円以内)、監査役に対し3,000千円以内と決議頂いております。

6. 取締役及び監査役の報酬等決定に関する概要

①取締役の報酬は、固定報酬、株式報酬、退職慰労金、役員賞与の構成になっております。固定報酬は、役員報酬規程に基づき役位別に標準報酬を定め、役位の職務評価をすることによって妥当な水準で設定し、取締役会において各人別の報酬額を決定することとしております。株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、支給しております。

②監査役の報酬は、固定報酬、株式報酬と退職慰労金の構成になっております。固定報酬は、役員報酬規程に基づき役位別に標準報酬を定め、監査役の協議で決定することとしております。株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、支給しております。

③取締役及び監査役の退職慰労金については、役員退職慰労金規程により算出し決定しております。

④役員賞与については、会社の状況等業績及び経営への寄与等を勘案しながら、支給額を決定しております。

7. 上記のほか、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会決議に基づき、退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任監査役2名 6,312千円(うち社外監査役1名 1,000千円)

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

社外取締役和田壮司氏は、株式会社日本財産コンサルタンツの代表取締役及び税理士法人audienceの代表社員であります。当社と株式会社日本財産コンサルタンツ及び税理士法人audienceとの間には特別の利害関係はありません。

社外監査役大橋一生氏は、株式会社サンリオ及び株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外監査役であります。当社と株式会社サンリオ及び株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの間には特別の利害関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|         | 取締役会<br>(16回開催) |        | 監査役会<br>(13回開催) |        |
|---------|-----------------|--------|-----------------|--------|
|         | 出席回数            | 出席率    | 出席回数            | 出席率    |
| 取締役和田壮司 | 16回             | 100.0% | —               | —      |
| 監査役町田政行 | 16回             | 100.0% | 13回             | 100.0% |
| 監査役大橋一生 | 13回             | 81.3%  | 10回             | 76.9%  |

(注) 監査役大橋一生氏については、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において新たに監査役に選任されたので、就任後の出席回数及び出席率を記載しております。

### ③ 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役和田壮司氏は、取締役会において主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役町田政行氏及び社外監査役大橋一生氏は、取締役会及び監査役会において主に税理士及び公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人A&Aパートナーズ

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

- (注) 1. ①は公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

該当事項はありません。

### (7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議し、内部統制システム構築の基本方針を定め、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指し、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図るため、次のような体制にしております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」並びに「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践する。

コンプライアンスに関する主管は管理部と定め、担当取締役をその責任者とする。また内部監査室は、内部監査を担当し、各部門の業務プロセス等の監査を通じて、コンプライアンスの状況をモニターし、その内容を代表取締役社長と監査役に報告する。

#### (2) 損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスクを網羅的に管理するため「経営リスクマネジメント規程」を設定し、社長は経営リスクマネジメントシステムの構築と維持に責任を持つ。社長は内部統制室に対し、経営リスクの分析・評価・対応策を構築させ、各業務部門に対応策の実行を要請する。

製品の品質問題に関しては「品質管理委員会」、労働安全衛生面に関しては「安全衛生委員会」が設置され、それぞれリスク対応策を実施する。

緊急事態の発生した場合の対応については、「緊急時対応規程」を定め、管理部が所管し、必要に応じて緊急対策本部を設置、必要な対応を図ることとする。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督をするとともに、取締役間の意思疎通を図る。

課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図り、経営の迅速化を図る。

当社は、取締役会において中期経営計画及び各年度の経営計画と利益目標を作成し、各部門においてその達成のために必要な具体策を立案して実行し、月例の取締役会及び経営会議においてその進捗状況等をフォローする体制とする。

**(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に係る情報・文書は、社内規程に基づき適切に保存・管理する。

取締役または監査役の要求があるときは、これらを閲覧に供する。

また、経営情報等の管理については、「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティ細則」を定め、全使用人が遵守するよう各所管部門長が指導するとともにモニターを行う体制とする。

**(5) 監査役を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、現在監査役を補助する使用人はいないが、監査役から要望があった場合は、内部監査室を中心に監査役の業務を補助するためのスタッフを置く。なお、当該スタッフの任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を得たうえで行うものとし、当該スタッフの独立性を確保するものとする。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しなければならない。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う。なお、監査役へ報告をした者が、報告したことを理由として不利な扱いを受けないこととする。

**(7) 監査役を補助する費用の負担、監査役が監査に必要とする費用の負担その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役会として監査役の職務執行に必要な費用については、当社が負担する。

**(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見を交換し、意思疎通を図るものとする。

内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人は、定期的または必要の都度、監査結果について監査役に報告を行う。

監査役は、取締役会等重要な会議に参加して意見を述べることができる。

**(9) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備**

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合を確保するために、その仕組みを継続的に評価・報告し必要な是正を行う。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないという意識を取締役及び使用人にも周知させる。万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、法律の専門家や警察署等と連携して対処し、毅然とした態度で対応するものとする。

#### II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、法令や経営環境の変化等に対応して見直しを行い、効果的な体制の整備・運用をしております。

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図っております。また、取締役会及びその他の会議開催ごとに議事録等を作成し、管理部にて保存管理しております。
- (2) 常勤監査役は、当社取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議にも出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況について聴取を行うなど、業務の状況等を確認検証し、監査役会において情報が共有されております。また、常勤監査役は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行っております。
- (3) 財務報告に係る内部統制につき、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施しました。
- (4) 反社会的勢力排除については、お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組を継続的に実施しております。

#### 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,256,924</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>637,019</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,466,513        | 買 掛 金                   | 150,423          |
| 受 取 手 形                | 34,839           | 短 期 借 入 金               | 354,502          |
| 売 掛 金                  | 389,223          | 未 払 金                   | 40,656           |
| 商 品 及 び 製 品            | 183,597          | 未 払 費 用                 | 25,801           |
| 仕 掛 品                  | 83,315           | 未 払 法 人 税 等             | 6,780            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 53,396           | 未 払 消 費 税 等             | 16,862           |
| 前 払 費 用                | 6,431            | 預 り 金                   | 2,845            |
| 短 期 貸 付 金              | 982              | 賞 与 引 当 金               | 37,997           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 29,711           | そ の 他                   | 1,150            |
| そ の 他                  | 9,337            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>303,975</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △422             | 退 職 給 付 引 当 金           | 62,474           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,052,164</b> | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 162,942          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>817,693</b>   | 資 産 除 去 債 務             | 78,558           |
| 建 物                    | 481,032          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>940,995</b>   |
| 構 築 物                  | 72,859           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 機 械 装 置                | 32,034           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,368,066</b> |
| 車 両 運 搬 具              | 19,448           | 資 本 金                   | 589,612          |
| 工 具 器 具 備 品            | 16,616           | 資 本 剰 余 金               | 582,653          |
| 土 地                    | 195,701          | 資 本 準 備 金               | 582,653          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>36,064</b>    | 利 益 剰 余 金               | 3,619,257        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 21,821           | 利 益 準 備 金               | 39,351           |
| 商 標                    | 12,620           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,579,906        |
| そ の 他                  | 1,622            | 別 途 積 立 金               | 1,700,000        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>198,407</b>   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,879,906        |
| 投 資 有 価 証 券            | 19,364           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△423,456</b>  |
| 長 期 貸 付 金              | 2,742            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 27               |
| 保 険 積 立 金              | 69,210           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 27               |
| 会 員 権                  | 13,201           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,368,093</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 80,748           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>5,309,089</b> |
| そ の 他                  | 13,141           |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,309,089</b> |                         |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

( 2019年3月 1日から  
2020年2月29日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額       |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,542,914 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,395,456 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,147,457 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,086,419 |
| 営 業 利 益                 |        | 61,037    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,608  |           |
| 受 取 手 数 料               | 3,043  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 80     |           |
| 受 取 奨 励 金               | 1,965  |           |
| 雑 収 入                   | 2,004  | 9,701     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 2,621  |           |
| 為 替 差 損                 | 7,176  |           |
| 雑 損 失                   | 83     | 9,881     |
| 経 常 利 益                 |        | 60,857    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,824  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 49,909 | 51,733    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 11     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 31,375 | 31,386    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 81,203    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 38,166 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △2,293 | 35,872    |
| 当 期 純 利 益               |        | 45,330    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年3月 1日から  
2020年2月29日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |           |           |             | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           | 利 益 剰 余 金 計 |           |             |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           |             |           |             |
|                         |         |           |               |           | 別 積             | 途 金       | 繰 越 利 益 金 |             |           |             |
| 2019年3月1日 残高            | 589,612 | 582,653   | 582,653       | 39,351    | 1,700,000       | 2,010,668 | 3,750,019 | △456,164    | 4,466,121 |             |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                 |           |           |             |           |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                 | △160,738  | △160,738  |             | △160,738  |             |
| 自己株式の処分                 |         |           |               |           |                 | △15,355   | △15,355   | 32,708      | 17,353    |             |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                 | 45,330    | 45,330    |             | 45,330    |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                 |           |           |             |           |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —             | —         | —               | △130,762  | △130,762  | 32,708      | △98,054   |             |
| 2020年2月29日 残高           | 589,612 | 582,653   | 582,653       | 39,351    | 1,700,000       | 1,879,906 | 3,619,257 | △423,456    | 4,368,066 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |         |         |         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------|---------|---------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 差     | 価 額 ・ 等 | 換 算 合 計 |           |
| 2019年3月1日 残高            |                         | △14,426 |         | △14,426 | 4,451,695 |
| 事業年度中の変動額               |                         |         |         |         |           |
| 剰余金の配当                  |                         |         |         |         | △160,738  |
| 自己株式の処分                 |                         |         |         |         | 17,353    |
| 当期純利益                   |                         |         |         |         | 45,330    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                         | 14,453  |         | 14,453  | 14,453    |
| 事業年度中の変動額合計             |                         | 14,453  |         | 14,453  | △83,601   |
| 2020年2月29日 残高           |                         | 27      |         | 27      | 4,368,093 |

(注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の処分の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

## ・時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

## ・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

## ・製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## ・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## ・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8年から31年

構築物……………7年から30年

機械装置……………2年から9年

## ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

## ③ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

## (4) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理の方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,477,632千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額550千円が含まれております。

(2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決算処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形2,447千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,945,600株  | 一株         | 一株         | 6,945,600株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 516,064株    | 一株         | 37,000株    | 479,064株   |

(注) 自己株式の数の減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 160,738        | 25              | 2019年2月28日 | 2019年5月30日 |

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 129,330        | 20              | 2020年2月29日 | 2020年5月29日 |

(5) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクを内包しております。営業債務である買掛金及び運転資金としての短期借入金は、1年内の支払期日であり、支払期日に手持ち資金が不足する流動性リスクがあります。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 市場リスク

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。変動金利の借入金のうち長期については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに取引を行っております。

ハ. 流動性リスク

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金   | 3,466,513        | 3,466,513  | —          |
| ② 受取手形     | 34,839           | 34,839     | —          |
| ③ 売掛金      | 389,223          | 389,223    | —          |
| ④ 未収還付法人税等 | 29,711           | 29,711     | —          |
| ⑤ 投資有価証券   | 19,364           | 19,364     | —          |
| ⑥ 長期貸付金    | 3,725            | 3,648      | △76        |
| 資産計        | 3,943,376        | 3,943,298  | △76        |
| ⑦ 買掛金      | (150,423)        | (150,423)  | —          |
| ⑧ 短期借入金    | (354,502)        | (354,502)  | —          |
| ⑨ 未払金      | (40,656)         | (40,656)   | —          |
| ⑩ 未払法人税等   | (6,780)          | (6,780)    | —          |
| 負債計        | (552,362)        | (552,362)  | —          |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形、③売掛金及び④未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は、その他有価証券として保有しております。

⑥長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑦買掛金、⑧短期借入金、⑨未払金及び⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                | 金額        |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 賞与引当金          | 11,589千円  |
| たな卸資産評価損       | 5,180千円   |
| 役員退職慰労引当金      | 49,697千円  |
| ゴルフ会員権         | 5,300千円   |
| 退職給付引当金        | 19,054千円  |
| その他            | 30,967千円  |
| 繰延税金資産小計       | 121,790千円 |
| 評価性引当額         | △31,762千円 |
| 繰延税金資産合計       | 90,028千円  |
| 繰延税金負債         |           |
| その他            | △9,280千円  |
| 繰延税金負債合計       | △9,280千円  |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | 80,748千円  |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 675円49銭  
(2) 1株当たり当期純利益 7円02銭
- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、  
1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社グラフィイトデザイン  
取締役会 御中

### 監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 宮 之 原 大 輔 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グラフィイトデザインの2019年3月1日から2020年2月29日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月14日

株式会社グラフィートデザイン監査役会

常勤監査役 今村 健造 ㊟  
監査役 町田 政行 ㊟  
監査役 大橋 一生 ㊟

(注) 監査役町田政行及び大橋一生の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第31期の期末配当をいたしたいと存じます。

こうした考えのもと、期末配当につきましては、1株につき普通配当20円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金 銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき20円  
配当総額 129,330,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年5月29日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

や ま だ た く ろ う  
山 田 拓 郎

(1975年4月14日生)

再任

### 〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）〕

|          |                                            |         |                      |
|----------|--------------------------------------------|---------|----------------------|
| 2000年4月  | 東レインターナショナル株式会社入社                          | 2016年5月 | 当社代表取締役社長<br>国際事業部管掌 |
| 2002年1月  | 当社入社経営企画室<br>配属                            | 2018年4月 | 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) |
| 2002年11月 | 当社営業部配属                                    |         |                      |
| 2006年4月  | 当社営業本部第1営業部<br>1課海外担当課長代理                  |         |                      |
| 2007年12月 | GRAPHITE DESIGN<br>INTERNATIONAL, INC. に出向 |         |                      |
| 2008年4月  | 当社営業本部第1営業部<br>1課海外担当課長                    |         |                      |
| 2010年4月  | 当社国際事業部長                                   |         |                      |
| 2010年5月  | 当社取締役国際事業部長                                |         |                      |
| 2012年3月  | 当社常務取締役<br>国際事業部長                          |         |                      |

所有する当社の株式数

933,600株

### 選任理由

当社の代表取締役社長としての経験、実績、見識を有しており、リーダーシップを発揮しての経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



候補者番号

2

木本 裕二

(1963年7月3日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

|           |              |           |              |
|-----------|--------------|-----------|--------------|
| 1989年 8 月 | 当社入社営業部課長    | 2012年 3 月 | 当社代表取締役専務    |
| 1999年 4 月 | 当社営業部次長      |           | 営業本部長        |
| 2002年 4 月 | 当社営業部長       | 2016年 5 月 | 当社代表取締役副社長   |
| 2006年 4 月 | 当社営業本部第1営業部長 |           | 営業本部長        |
| 2007年 5 月 | 当社取締役        | 2018年 4 月 | 当社代表取締役副社長   |
|           | 営業本部長兼第1営業部長 |           | 企画部部长（現在に至る） |
| 2008年 5 月 | 当社取締役営業本部長   |           |              |

所有する当社の株式数

198,200株

選任理由

当社の企画部門及び営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役副社長として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

まつだ きよし  
松田 喜良

(1962年9月6日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

|            |           |           |              |
|------------|-----------|-----------|--------------|
| 1991年 8 月  | 当社入社開発部課長 | 2010年 5 月 | 当社代表取締役専務    |
| 1997年 10 月 | 当社開発部次長   |           | 開発部長兼品質管理室長  |
| 2002年 4 月  | 当社開発部部長   | 2012年 3 月 | 当社代表取締役社長    |
| 2005年 5 月  | 当社取締役     |           | 開発部管掌        |
|            | 開発部長兼製造部長 | 2016年 5 月 | 当社取締役専務      |
| 2008年 5 月  | 当社代表取締役専務 |           | 開発部長         |
|            | 開発部長兼製造部長 | 2018年 4 月 | 当社取締役専務      |
| 2009年 8 月  | 当社代表取締役専務 |           | 開発部部長（現在に至る） |
|            | 開発部長      |           |              |

所有する当社の株式数

86,100株

選任理由

当社開発部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役専務として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



候補者番号

4

くぼ た  
窪田

さとる  
悟

(1962年 5月 6日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

|          |                       |          |                                   |
|----------|-----------------------|----------|-----------------------------------|
| 1997年 6月 | 当社入社管理部経理課長           | 2008年 5月 | 当社取締役                             |
| 1999年 4月 | 当社管理部経理課長<br>兼経営企画室課長 |          | 経理部長兼管理部長代理                       |
| 2002年 4月 | 当社管理部次長<br>兼経理課長      | 2012年 5月 | 当社取締役管理本部長                        |
| 2005年 4月 | 当社管理部次長<br>兼経理課次長     | 2018年 4月 | 当社取締役管理部部長兼<br>内部監査・内部統制室室長       |
| 2006年 4月 | 当社管理本部経理部長            | 2018年 5月 | 当社常務取締役<br>管理部部長兼内部監査・内部<br>統制室室長 |
| 2007年 8月 | 当社執行役員<br>管理本部次長兼経理部長 |          | (現在に至る)                           |
| 2008年 4月 | 当社経理部長<br>兼管理部長代理     |          |                                   |

所有する当社の株式数

14,900株

選任理由

当社管理部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

まつもと けいぞう  
松本 敬三

(1961年3月12日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

|         |                        |         |                                    |
|---------|------------------------|---------|------------------------------------|
| 1988年1月 | 株式会社本田技術研究所<br>入社      | 2016年5月 | 当社取締役製造統括本部<br>長・品質管理室長兼生産技<br>術部長 |
| 2006年6月 | 株式会社本田技術研究所<br>主任研究員   | 2018年4月 | 当社取締役製造部部長兼品<br>質管理室室長<br>(現在に至る)  |
| 2012年3月 | 当社入社品質管理室長兼<br>生産技術部長  |         |                                    |
| 2014年5月 | 当社取締役品質管理室長<br>兼生産技術部長 |         |                                    |

所有する当社の株式数

6,100株

選任理由

当社製造部門及び品質管理・生産技術部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



候補者番号

6

た か し  
高 須

じ ゅ ん  
淳

(1960年8月5日生)

再任

〔略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）〕

|         |                                                              |         |                       |
|---------|--------------------------------------------------------------|---------|-----------------------|
| 1984年4月 | ブリヂストンスポーツ株式会社 入社                                            | 2014年3月 | 当社入社<br>営業本部第2部部长     |
| 2003年5月 | ブリヂストンスポーツ株式会社<br>販売促進部 販売企画<br>第1グループ<br>グループマネージャー<br>(課長) | 2018年5月 | 当社取締役営業部部长<br>(現在に至る) |

所有する当社の株式数

1,600株

選任理由

長年に亘る営業職に従事し豊富な経験、実績、見識を有しており、また、当社の経営の業務執行を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。





候補者番号

7

和田 壮司 (1979年3月27日生)

再任

〔略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）〕

|          |                                      |          |                    |
|----------|--------------------------------------|----------|--------------------|
| 2002年10月 | 中央青山監査法人入所                           | 2014年10月 | 税理士法人audience      |
| 2006年7月  | 公認会計士登録                              |          | 代表社員（現在に至る）        |
| 2006年10月 | PwCアドバイザリー株式会社<br>入社                 | 2015年5月  | 当社社外取締役<br>（現在に至る） |
| 2007年4月  | ノスプロダクター株式会社<br>監査役                  |          |                    |
| 2009年4月  | 株式会社KPMG FAS入社                       |          |                    |
| 2012年10月 | 株式会社日本財産コンサル<br>タンツ 代表取締役<br>（現在に至る） |          |                    |

所有する当社の株式数

1,600株

〔重要な兼職の状況〕

株式会社日本財産コンサルタンツ 代表取締役  
税理士法人audience 代表社員

選任理由

会社経営者としての経験や知見、並びに、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行を監督いただくため、社外取締役候補者としてその職務を適正に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役の候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2. 和田壮司氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、和田壮司氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっており、和田壮司氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、和田壮司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしております。再任後も引き続き独立役員として要件を満たしており届け出を行う予定であります。

5. 和田壮司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって5年となります。

6. 役員等選任指名

① 取締役候補者の指名に係る選定基準

当社の取締役候補者は、下記の基準を充足するものを指名する。

ア. 優れた人格・見識を有し、経営感覚等に優れ、諸問題に精通していること。

イ. 全社的な見地で、客観的に分析・判断する能力がある者

ウ. 全社的な見地で、自らの意見を申し述べるができること。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

エ. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。

② 選任手続

ア. 取締役の選任は、株主総会の決議によるものとし、株主総会に提案する取締役候補者は、代表取締役が上記の基準に基づき社外取締役及び監査役会の意見を聴取のうえ提案する。

イ. 代表取締役により提案された取締役候補者は、取締役会にて審議のうえ、取締役候補者として決定される。

7. 社外役員候補者の資格及び選定基準

① 社外取締役選定基準

以下の各号に定める条件を満たす者

ア. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点等を取り入れる観点から、広範な知識・経験における実績を有する者。なお、性別、国籍は問わない。

イ. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者

ウ. 他の上場会社の役員の兼任は、当社を除いて2社までとする。

エ. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

② 独立性の基準

社外取締役または社外監査役の独立性基準を以下に定め、いずれの事項にも該当しない者については、独立性が認められる者として判断します。

但し、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは防げられないものとします。

ア. 当社の業務執行者または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社の業務執行者であった者

イ. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

ウ. 当社の主要な取引先またはその業務執行者

エ. 当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から5,000万円以上を得ている団体に所属する者）

オ. 当社が借入れを行っている主要な金融機関の業務執行者

カ. 当社の主要株主または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

キ. 当社が主要株主である会社の業務執行者

ク. 過去3年間ににおいて上記イ. からキ. に該当していた者

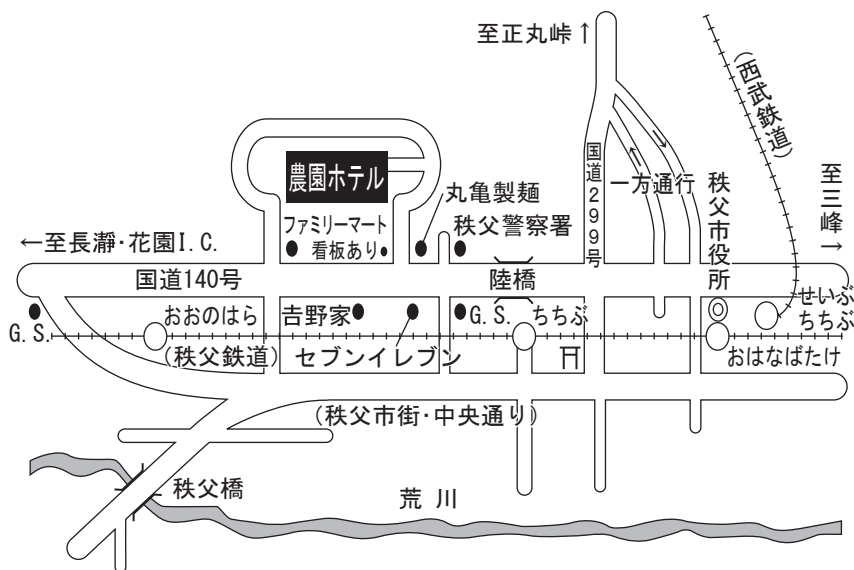
以 上



今回の株主総会において、ご出席の株主の皆様へのお土産は、一旦中止とさせていただきます。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県秩父市大宮5911-1  
ナチュラルファームシティ 農園ホテル1階 花梨の間  
電話 0494-22-2000  
開催日時 2020年5月28日（木曜日）午前10時30分受付開始 午前9時30分）



### 交通

#### ■電車

池袋－（西武鉄道）－所沢－飯能－西武秩父（終点）

<特急レッドアロー号利用の場合約80分>

熊谷－（秩父鉄道）－秩父

※当日は、次のとおり送迎車を運行いたしますのでご利用ください。

尚、各駅には、出発5分前のお迎えとなります。

西武秩父駅 午前10時00分発

秩父鉄道秩父駅 午前10時05分発

#### ■タクシー

西武秩父駅より7分

秩父鉄道秩父駅より5分

#### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

